

平成 21 年 1 月 7 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木一丁目 10番 6号 ニューシティ・レジデンス投資法人 代表者名

執 行 役 員 新 井 潤 資産運用会社名

シーヒ゛ーアールイー・レシ゛テ゛ンシャル・マネシ゛メント株式会社代表者名

代表取締役社長 樋口秀一問合せ先

投資運用本部企画部長 加藤康敬 TEL. 03-6229-3860(代表)

再生計画案提出期限伸長のお知らせ

平素は、ニューシティ・レジデンス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の民事再生手続にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般ご案内いたしましたとおり、本投資法人の民事再生手続における再生計画案の提出期限は平成21年1月7日とされておりましたが(平成20年10月14日付「民事再生手続開始決定のお知らせ」をご参照下さい。)、この再生計画案の提出期限の伸長を東京地方裁判所に申請し、平成21年4月7日まで伸長することが本日付で承認されましたので、お知らせいたします。

現在、本投資法人は、スポンサー選定手続を順調に進めておりますところ、スポンサー候補者より、本投資法人の資産規模と資産の数に照らし、本投資法人の資産価値を適切に評価するためのデューディリジェンスに相当程度の期間が必要との要望がございました。本投資法人といたしましては、できる限り早期にスポンサーを選定したいものの、拙速に手続を進めるとスポンサー候補者から適切な評価・適切な提案を受けることができず、関係者の皆様にも不利益となるおそれがあることから、必要かつ相当と勘案されるスポンサー候補者によるデューディリジェンス、スポンサー候補者との交渉及び再生計画案の策定を適切に行うべく、上記のとおり再生計画案の提出期限の伸長を申請した次第であります。

本投資法人は再生に向けて全力を尽くして参りますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上